

輸送容器①の設計承認申請に関する説明資料

京都大学複合原子力科学研究所

輸送容器①の設計承認申請について、これまで申請書内に記載していた■■■■の記載部分を削除し、京都大学が輸送するものだけを記載する内容に変更する。

イ章

収納物の記載を京都大学が輸送するものだけに変更する。

ロ章 A~G

基本的な方針として、京都大学が輸送するものだけに変更する。

構造解析：■■■■の記載を削除する。

熱解析：収納物の数のみを変更する。

密封解析：燃料板表面の放射能について、京都大学の数値を記載することとする。

遮蔽解析：京都大学が輸送するものだけに変更する。

臨界解析：■■■■の記載を削除し、京都大学が輸送するものだけの評価値に変更する。

経年変化：上記の記載に合わせて、記載を変更する。

規則及び告示に対する適合性の評価：上記の記載に合わせて、京都大学の評価ベースで記載を変更する。